

## 沼津市公共施設マネジメント計画の全体像（目次）

### I. 計画策定の位置付け

1. 目的と背景
2. 対象施設
3. 計画期間

### II. 公共施設等の現況と課題

1. 公共施設等の現況
2. 人口の見通し
3. 中長期的な経費の見込み
4. 課題の整理

### III. 基本方針

1. 基本原則
2. 基本原則を実現する取り組み
  - ①取り組みの視点
  - ②取り組みの手法
3. 削減の目安の考え方



前回審議会までの整理  
修正内容の確認

### IV. 施設分類ごとの管理に関する基本方針

#### 1. 建物施設（13分類）

【市民利用施設】コミュニティ、学校教育、社会教育・文化、子育て、医療・保健、福祉、スポーツ・レクリエーション、住宅、その他市民利用

【行政系施設】庁舎、消防、環境衛生、その他行政系（倉庫等）

【機能廃止予定施設】機能廃止

- ①施設分類ごとの管理（最適化）の考え方
- ②管理（最適化）に向けて取り組む手法

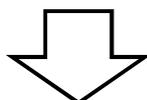
#### 2. インフラ（8分類）

【道路、橋梁、農林道、公園、河川、漁港、上水道、下水道】

- ①施設分類ごとの管理（最適化）の考え方
- ②管理（最適化）に向けて取り組む手法

### V. 実施へ向けた体制づくり

1. 実施体制
2. 実施スケジュール



今回ご審議いただく内容

I. 計画策定の位置付け

I-1. 目的と背景

本市は、首都100km圏に位置する静岡県東部にあって恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、大正12年の市制施行以降、この地域の政治、経済、文化の中心的役割を担う都市として発展してきました。

都市の発展とともに増加する人口に応じて、様々な公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきましたが、これらの多くは昭和40～50年代の高度経済成長期に集中して整備したものであるため、建設後30～40年が経過し、これから一斉に大規模な改修や更新の時期を迎えようとしています。

限られた財源の中で、一斉に大規模な改修や更新を行うことは財政運営上の大きな負担となるため、人口減少や少子高齢化の進展等により社会情勢が大きく変化する中で、公共施設等の利用需要の変化も踏まえた上での公共施設等の老朽化対策やあり方そのものの見直しを図ることは喫緊の課題であり、これは、全国の地方公共団体の共通の課題となっています。

このような中、平成26年4月に総務省から各地方公共団体に対し、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化させ、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であると提言されるとともに、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がなされました。

本計画は、本市の公共施設等の現状を把握・分析するとともに、市民サービスの需要に合わせた最適化に取り組み、これらにかかる中長期的な経費を軽減・平準化するための基本的な方針や手法を示すことを目的に、「沼津市公共施設マネジメント計画（沼津市公共施設等総合管理計画）」を策定するものです。

I-2. 対象施設

本市が保有する建物、インフラ施設を含む「全ての公共施設等」とします。

※公共施設等が整備されている土地も含まれますが、動産や金融資産等は含みません。

I-3. 計画期間

本計画の計画期間は「平成29年度から平成58年度まで（2017～2046）の30年間」とします。

※公共施設等総合管理計画の策定指針では、将来人口を30年程度見通すことが望ましいとしており、また、中長期的な経費の見込みを試算する上で、全施設が大規模改修、もしくは更新することが想定される30年間としました。

★ インフラ系施設（公園、水道、排水機・ポンプ場）については、インフラ施設に合わせて整理するため別にした結果、前回審議会の資料と数値・割合が異なっています。

II. 公共施設等の現況と課題

II-1. 公共施設等の現況

II-1-1-1. 建物施設の現況（H27.3時点の状況）

本市が保有する建物施設は347施設、総延床面積は約69万㎡です。このうち、学校教育施設が約31万㎡で4割以上を占め、次いで多い住宅等の約11万㎡を含めると全体の約6割を占めています。

また、地域別にみると、人口一人当たりの延床面積は、南部地域が最も大きくなっています。

地域別の状況

地域名	地区名	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口一人当たりの延床面積 (㎡)
西部	原、浮島、愛鷹	164,057	40,090	4.1
東部	金岡、大岡、門池	99,128	56,085	1.8
中央西	今沢、片浜、第二	87,320	25,335	3.4
中央	第一、第五	139,060	25,162	5.5
中央南	第三、第四、大平	125,447	35,229	3.6
南部	静浦、内浦、西浦、戸田	74,192	12,992	5.7
計/地域別平均		689,203	194,894	4.0
計/全体平均		689,203	194,894	3.5

建物施設の現況

施設分類	施設数	延床面積(㎡)	割合(%)
市民利用施設			
コミュニティ施設	25	19,168	2.8%
学校教育施設	72	312,677	45.4%
社会教育・文化施設	14	53,641	7.8%
子育て施設	46	16,934	2.5%
福祉施設	14	22,209	3.2%
医療・保健施設	5	50,493	7.3%
スポーツ・レクリエーション施設	18	27,218	3.9%
住宅等	35	107,331	15.6%
その他施設(駐輪場、駐車場、斎場等)	12	13,612	2.0%
行政系施設			
庁舎施設	18	19,744	2.9%
消防施設	59	17,066	2.5%
環境衛生施設	6	14,209	2.1%
その他施設2(倉庫等)	14	5,100	0.7%
機能廃止予定施設			
機能廃止予定施設	9	9,801	1.4%
計	347	689,203	100.0%

II-1-1-2. 建物施設の老朽化状況

延床面積別の築年数の状況を見ると、築31年以上を経過した建物が増え、全体の半数以上を占めています。

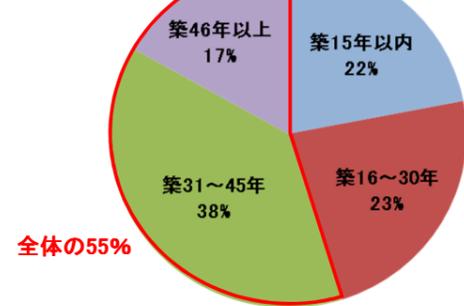
また、施設分類別にみると、築46年以上を経過した建物のうち、学校教育施設と住宅等の占める割合が大きくなっています。

施設分類別の老朽化状況

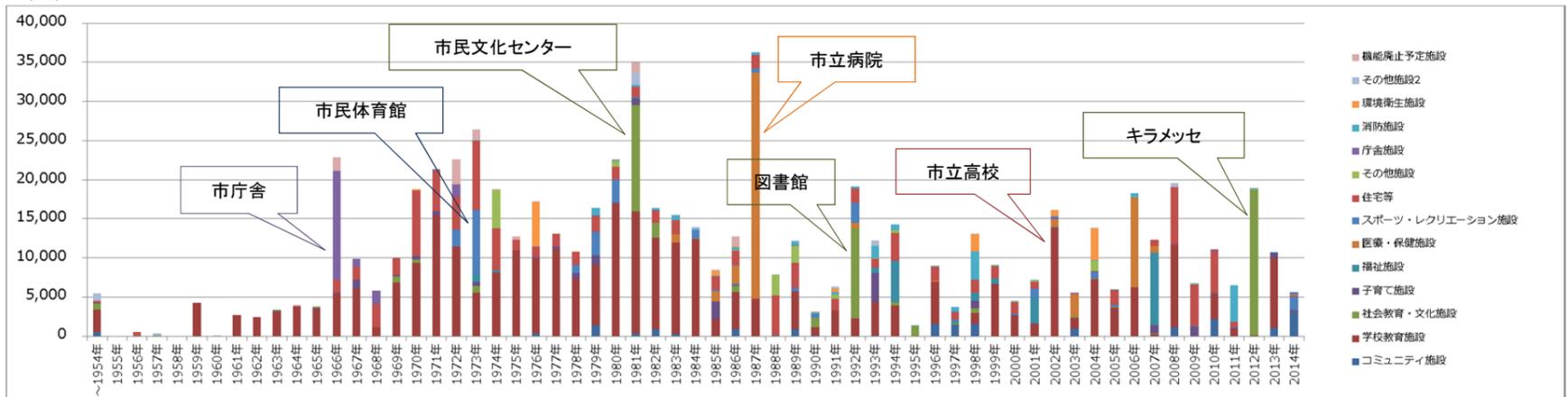
単位: ㎡

施設分類	築15年以内	築16～30年	築31～45年	築46年以上
市民利用施設				
コミュニティ施設	8,541	5,881	4,238	508
学校教育施設	56,550	42,099	146,958	67,070
社会教育・文化施設	19,009	15,261	17,240	2,131
子育て施設	3,242	4,875	6,245	2,572
福祉施設	9,349	11,130	1,643	88
医療・保健施設	16,114	29,703	4,676	0
スポーツ・レクリエーション施設	3,187	5,526	18,506	0
住宅等	21,749	26,333	36,314	22,934
その他施設	1,582	5,953	5,837	240
行政系施設				
庁舎施設	835	225	1,854	16,830
消防施設	5,804	8,413	2,850	0
環境衛生施設	4,889	2,747	6,478	95
その他施設2	556	1,124	2,102	1,318
機能廃止予定施設				
機能廃止予定施設	0	73	7,687	2,041
計/平均	151,408	159,343	262,626	115,827

築年数の割合



(㎡)

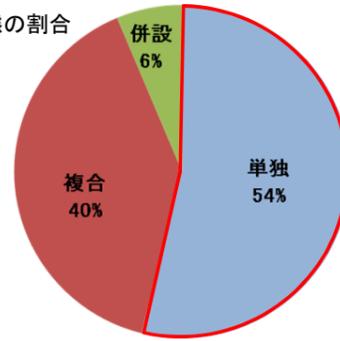


### II-1-1-3.建物施設のその他の状況

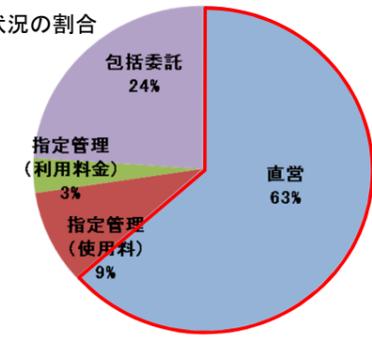
施設形態は、小中学校に地区センターや市民窓口事務所を合築するなど複合化を進めています。単独施設が半数以上を占めています。

運営状況は、指定管理や包括委託化を進めています。直営が6割以上を占めています。

施設形態の割合



運営状況の割合



### II-2.人口の見通し

本市の人口は、平成7年(1995年)をピークに減少傾向にあり、平成27年(2015年)現在で約19万5千人となっています。

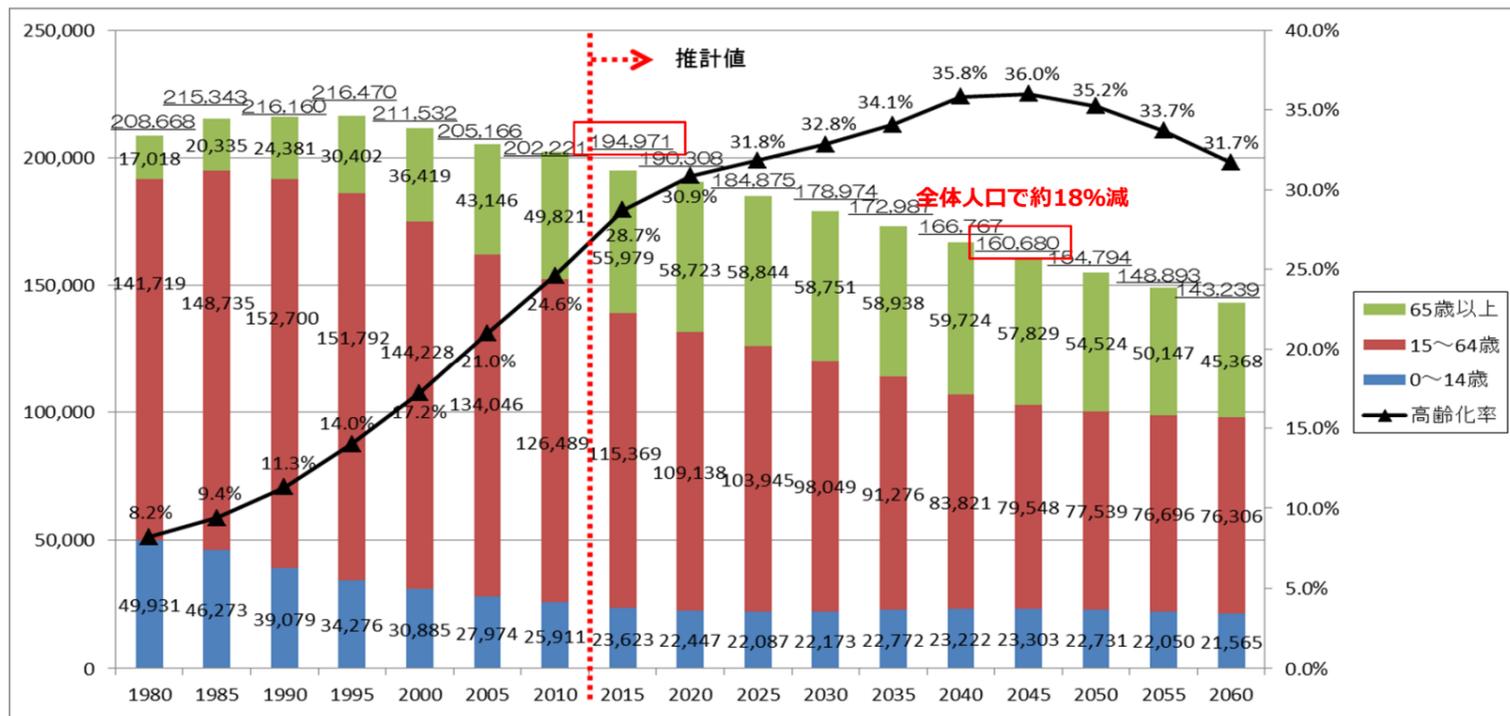
平成27年10月に策定した「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、30年後には約16万1千人(全体人口で約18%減)になると推計されました。

また、地域別の30年後の人口減少率をみると、南部地域が最も大きくなっています。

地域別の将来人口推計

地域名	地区名	現在(2015年)	30年後(2045年)	減少率(%)
西部	原、浮島、愛鷹	40,090	34,202	14.7%
東部	金岡、大岡、門池	56,085	48,801	13.0%
中央西	今沢、片浜、第二	25,335	19,734	22.1%
中央	第一、第五	25,162	20,254	19.5%
中央南	第三、第四、大平	35,229	28,775	18.3%
南部	静浦、内浦、西浦、戸田	12,992	8,865	31.8%
計/地域別平均		194,894	160,631	19.9%
計/全体平均		194,894	160,631	17.6%

将来人口推計



※2010年までは国勢調査、2015年以降は「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の推計を使用。

### II-3.中長期的な経費の見込み

#### II-3-1.建物施設の中長期的な経費の見込み

総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考えに基づき、仮に全ての施設を同規模のまま、右記の耐用年数で大規模改修、更新した場合に、今後30年間にかかる将来経費は年間約53億円※と試算されました。

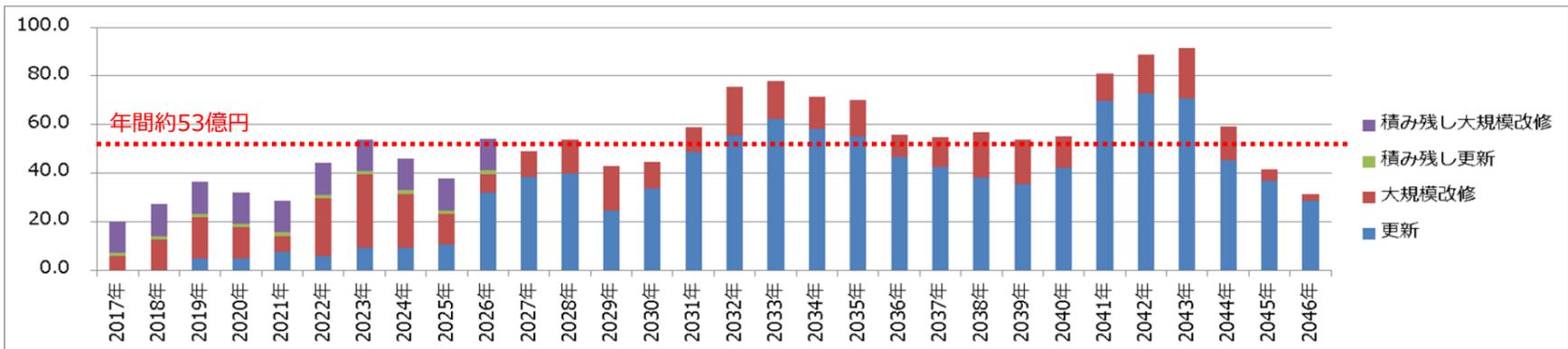
なお、過去4年間にかけてきたこれらの経費は年間約26億円だったため、約2倍の経費がかかる計算になります。

耐用年数表

	SRC、RC造	S、CB造	木造他
更新	60年	60年	40年
大規模改修	30年	30年	-

※本試算は、公営企業会計施設(病院、水道)、歴史的施設、既に廃止もしくは廃止が決定されている施設を除きます。

※基準年(2017年)時点で既に耐用年数を経過した施設は、積み残しとして今後10年で大規模改修、更新を行うものと仮定して試算しています。なお、積み残し大規模改修費は、耐震化が完了した学校教育施設や既に建替え計画等がある施設の経費を除いています。



## II-4.課題の整理

公共施設等の現況と市民意識調査の結果から、本市の公共施設等の課題を整理します。

- ・30年後の人口は全体で約18%減少、もっとも減少率の大きい南部地域は約31%減少することが推計され、年齢構成にも変化が生じると考えられます。建物施設の地域別の人口一人当たりの延床面積は、南部地域がもっとも大きく、もっとも小さい東部地域の約4倍となっています。

⇒**市全体や地域の需要に合わせたサービスを維持しつつ、最適な施設の配置による効率的な運営をしなければなりません。**

- ・多種多様な用途の施設を抱えており、これらの多くが整備から30年を経過するなど老朽化が進行しています。建物施設のうち約6割を占める学校教育施設と住宅等についても、その傾向がみられます。

⇒**一斉に更新期を迎えることが想定されることから、効率的に老朽化を解消しなければなりません。**

⇒**誰もが安心して快適に利用できるよう、適切に整備、維持管理していかなければなりません。**

- ・単純に耐用年数で大規模改修、更新すると仮定した場合、今後30年間に、これまでの2倍程度の経費が必要となることが想定されます。耐用年数の重なりによって経費の大小があり、ピーク時はこれまでの3倍程度の経費が必要となることが想定されます。

⇒**経費の平準化を図るとともに、施設に関する費用の抑制、もしくは歳入の確保が必要となります。**

## III. 基本方針

### III-1.基本原則

本市の公共施設等の課題から、今後、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本原則を設定します。

「ソフト」の最適化・・・	公共施設等の機能・サービスについて、需要の変化を踏まえた見直しを行い、市が担うべき水準に応じた維持・拡充と、運営主体の変更や代替サービスの提供などによる縮小を図る。
「ハード」の最適化・・・	公共施設等について、市のまちづくりや広域連携などの視点から立地を見直し、効率的な再配置を進めるとともに、安心して快適に利用できるよう、適切な整備と維持管理を行う。
「コスト」の最適化・・・	「ソフト」と「ハード」の最適化に加え、公民連携手法の導入や資産の有効活用などにより、公共施設等に関する費用の抑制と歳入の確保を図る。

### III-2.基本原則を実現するための取り組み

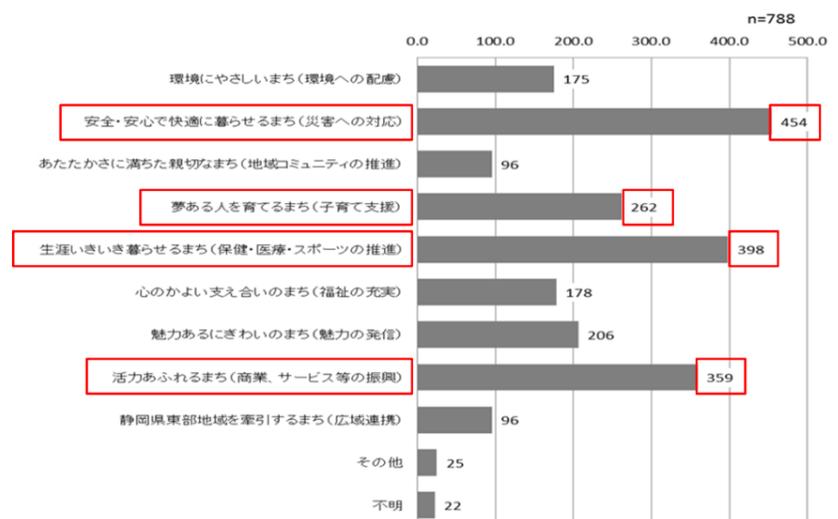
#### ①取り組みの視点

沼津市第四次総合計画等の各種計画や、市民意識調査の結果から、基本原則で設定した最適化を実現するために、配慮すべき取り組みの視点を整理します。

安心・安全なまち	安全・安心で快適にらせるまち（災害への対応）
健康への配慮	生涯いきいき暮らせるまち（保健・医療・スポーツの推進）
子育て環境	夢ある人を育てるまち（子育て支援）
都市的魅力	活力あふれるまち（商業、サービス等の振興）

#### 【参考】市民意識調査結果（抜粋）

どのようなまちになってほしいかという問いに対し、以下のような回答結果となりました。



#### ②取り組みの手法

公共施設等の現況に合わせ、以下の11の手法から最適な手法を選択します。

新規抑制	原則、新規施設は設置しない。新たなサービスの提供や既存サービスの拡充は、既存施設を活用する。
統廃合	同種の機能を持つ施設を、需要に合わせて統合（集約化）、もしくは単に廃止する。
複合化	異なる機能を持つ施設を1つの建物に複合化する。
代替サービスの提供	情報通信技術や公共交通の活用等により、ハードを必要としない代替サービスを提供する。
広域連携	近隣市町と重複する施設について、整備や利用の連携を図る。
公民連携	民間や他団体へ譲渡（民営化）、包括委託や指定管理の導入、民間資金やノウハウを活用した施設整備・運営（PFI・PPP）を行う。
受益者負担の適正化	施設用途や利用状況、コスト収支等から受益者の負担割合を見直す。
適切な維持管理	定期的に点検・診断し、予防保全的に修繕することで、健全度を維持する。
長寿命化	劣化した健全度を回復させる改修を行い、延命化を図る。
高性能化	耐震化、防災機能、ユニバーサルデザイン、省エネ設備を導入する。
資産の有効活用	余剰資産（土地・建物）は貸付や売却を行うとともに、現に活用している資産を含め、新たな活用等により歳入確保を行う。

### Ⅲ-3.削減の目安の考え方

公共施設等の最適化の取組では、利用にあったサービスの水準を維持しながら、個別施設毎の需要を勘案して廃止等を検証することが原則になりますが、ここでは、マクロ的の視点からの削減目安について、人口変化と財政運営上のシミュレーションから考えます。

#### Ⅲ-3-1.建物施設の削減の目安の考え方

##### Ⅲ-3-1-1人口変化からの考え方

本市の将来人口については、国（社会保障人口問題研究所）の推計値では30年後に約31%減少すると推計されていますが、本市の「沼津市まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン」では、若い世代を中心に、あらゆる世代における人口の流出を食い止める施策に取り組むことで社会動態を均衡させるとともに、結婚や出産、子育てを支援することで出生率の向上を目指し、30年後の将来人口を約18%の減少に抑える約16万1千人としていくことを掲げました。

しかし、利用対象者が減少したとしても、一定量以上の縮小が難しい施設もあることから、人口減少率に合わせて削減することは難しいと考えます。

##### Ⅲ-3-1-2.財政運営からの考え方

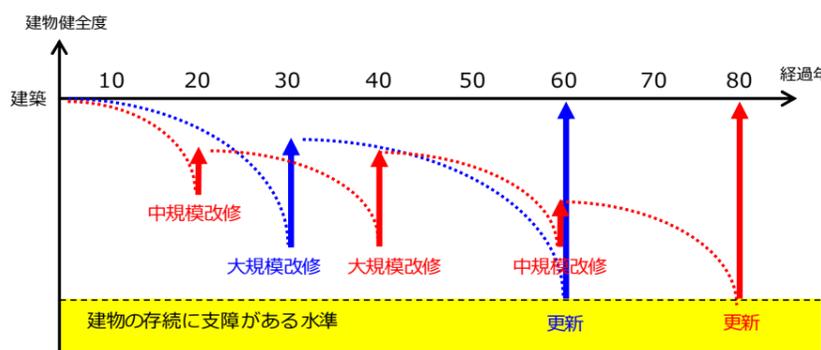
本市の建物施設について、仮に全ての施設を現在の規模のまま従来の維持管理・更新をした場合にかかる経費を、総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」を使用して試算すると、今後年間53億円が必要となると試算されました。財政運営の観点から、次の①②を行った場合の経費削減額を試算して、削減の目安を考えます。

##### ①予防保全（長寿命化）による経費削減の試算

これまでのように老朽化が顕著になってから改修を加える事後保全型の維持管理から、老朽化が顕著になる前に改修を加え、建物の健全度を維持する予防保全型の維持管理にすることで、仮に建物の寿命が60年から80年に延長されると見込んでライフサイクルコストを試算した結果、1年当りの維持更新費が約15%削減すると試算されました。

このことから、維持管理手法を見直すことで、維持更新に必要な経費は、年間で約45億円まで削減できると試算できます。

建物の維持更新の想定サイクル



建物のライフサイクルコスト（仮に100億円の建物と想定）

経過年	20年	30年	40年	50年	60年	70年	80年	年平均
事後保全型		大規模改修 60億円 (更新の6割)			更新 100億円			2.7億円 (160億/60年)
予防保全型	中規模修繕 (外壁) (屋根・屋上防水) (設備) 20億円 (更新の2割)		大規模改修 (外壁) (屋根・屋上防水) (設備) (内部) 40億円 (更新の4割)		中規模修繕 (外壁) (屋根・屋上防水) (設備) 20億円 (更新の2割)		更新 100億円	2.3億円 (180億/80年)

年平均額  
約15%減

##### ②施設の削減による経費削減の試算

まず、施設を削減することにより、将来経費として見込まれていた当該施設の維持更新費が削減されるとともに、人件費や委託料などの管理運営費についても不要となるため、その経費を他の施設の維持更新費へ充当することが可能になります。

これを前提に、仮に施設を1%削減した場合、合計で年間約0.87億円が削減できると試算しました。

ここで、仮に人口の変化を用い、30年後の人口減少率に幅を持たせた15%、20%の施設を削減したとして考えてみると、15%削減した場合は年間約13億円、20%削減した場合は年間約17億円の経費が削減されると試算されました。

【試算条件】

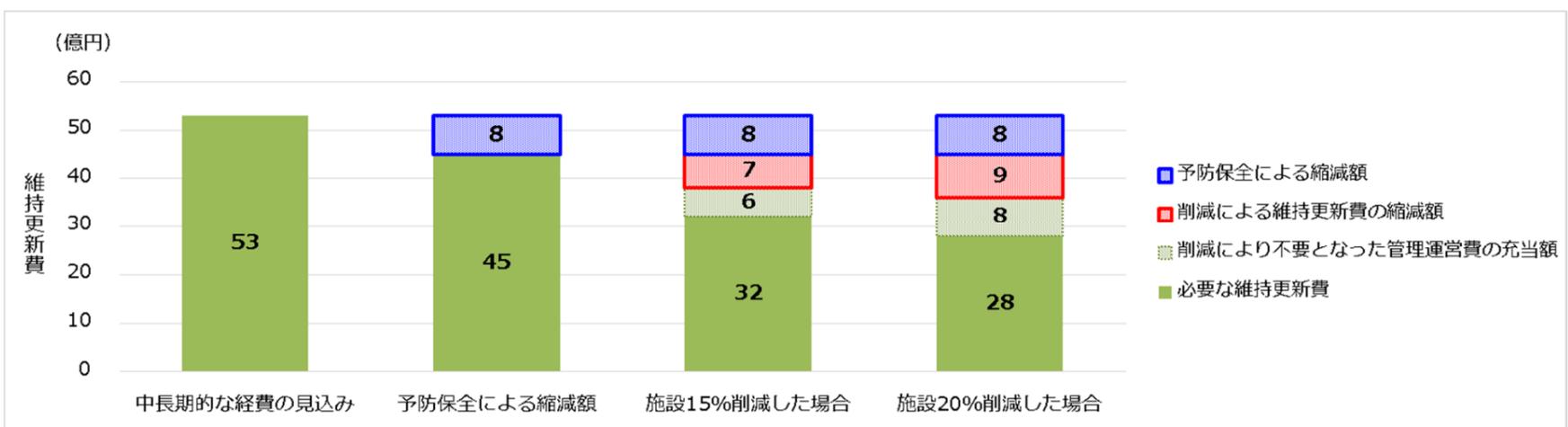
経費内容	施設1%削減した場合	施設15%削減した場合	施設20%削減した場合
施設削減により削減される維持更新費	年間0.45億円※1	年間約7億円	年間約9億円
施設削減により不要となる管理運営費（その他施設の維持更新費へ充当すると仮定）	年間0.42億円※2	年間約6億円	年間約8億円
合計	年間0.87億円	年間約13億円	年間約17億円

※1 上記①で試算された年間約45億円の1%分

※2 本市の過去3年間の管理運営費（実績値）である年間約42億円の1%分

##### ③まとめ

①②を合算すると、今後30年間に必要となる維持更新費は、施設15%削減した場合に約32億円、施設20%を削減した場合は約28億円となりました。



## 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 建物施設共通の取組

建物施設では、基本方針に掲げる11の手法を施設類型の特性にあわせて組み合わせ、各施設類型の最適化に向けて取り組んでいきますが、このうち、新たなサービスの提供や既存サービスを拡充する場合には既存施設を活用する「新規抑制」、稼動している施設への「適切な維持管理」や「長寿命化」、ユニバーサルデザイン化、耐震化、省エネ化などの「高性能化」の4手法は全ての施設において共通する手法です。

以下の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針では、上記4手法以外に、各施設類型の特性にあわせて取り組む手法や考え方を示します。

### 2 施設類型ごとの基本的な方針 公共建築物（インフラ系を除く）

#### (1) コミュニティ施設

施設概要	
❖用途	地区センター、集会所、防災センター
❖施設数	25施設
❖延床面積	約1.9万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・25施設中16施設が、他の施設と複合化しています。</li> <li>・25施設中9施設が築30年以上を経過しています。</li> <li>・地区センターは各地区の拠点施設として整備を進めており、第二地区センターの整備を残すのみとなっています。</li> <li>・防災センターは地区の防災拠点施設として設置しており、地区の集会所機能を兼ねた施設となっています。</li> <li>・地区センターは全て地元コミュニティ推進委員会が、防災センターは地元自治会が指定管理者となって運営しており、施設の利用料は無料となっています。</li> <li>・集会所は、地元自治会が維持管理・運営を行っています。</li> <li>・地区センターの利用者数は、地区によって差があります。</li> </ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所について、地域コミュニティの核施設となっていることを考慮し、地元自治会への譲渡を進めます。</li> <li>・地区センターについて、建物の更新時に合わせた民間施設の間借りや他施設余剰スペースへの移転などを検討します。</li> <li>・施設利用の有料化を検討し、受益者負担の適正化を図ります。</li> </ul>	

## (2) 学校教育施設

### ア 小学校

施設概要	
❖用途	小学校
❖施設数	23施設
❖延床面積	約15.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・23施設中22施設が、他の施設と複合化しています。</li><li>・児童数は学校によって差があり、4校については100人を下回っています。</li><li>・全ての施設が築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・利用率の低い教室などの諸室についての他機能への転用や、施設再編により生じる残資産の売却や貸付けなどを検討し、資産の有効活用に取り組みます。</li></ul>	

### イ 中学校

施設概要	
❖用途	中学校
❖施設数	16施設
❖延床面積	約11.2万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・16施設中6施設が、他の施設と複合化しています。</li><li>・生徒数は学校によって差があり、3校については100人を下回っています。</li><li>・16施設中15施設が、築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・利用率の低い教室などの諸室についての他機能への転用や、施設再編により生じる残資産の売却や貸付けなどを検討し、資産の有効活用に取り組みます。</li></ul>	

## ウ その他教育施設

施設概要	
❖用途	調理場、その他学校（小中一貫校、高等学校、専門学校）
❖施設数	30施設
❖延床面積	約4.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市初の小中一貫校として、平成26年度に静浦小中一貫学校を設置しています。</li><li>・市立の高等学校として、創立70年の歴史を持つ沼津高等学校を設置しています。</li><li>・看護師養成所として、平成18年度に看護専門学校を設置しています。</li><li>・調理場は、全ての施設が小・中学校との複合または併設施設となっており、うち10施設については、共同調理場になっています。</li><li>・調理場の運営形態は、ほとんどの施設が直営となっていますが、5施設についてのみ委託となっています。</li><li>・30施設中22施設が、築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・調理場について、「学校配置の適正化に関する基本方針」に基づく小・中学校の施設再編に合わせ、共同調理場への移行や事業運営の委託化等を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・専門学校については、施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、授業料等の見直しを検討します。</li><li>・公民連携や広域連携などの視点から、運営形態についての見直しを検討します。</li></ul>	

### (3) 社会教育・文化施設

#### ア 図書館・文化施設

施設概要	
❖用途	図書館、文化施設
❖施設数	4施設
❖延床面積	約4.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・直営の単独施設として、2施設の図書館を設置しています。</li><li>・図書館は2施設とも築20年以上を経過しています。</li><li>・指定管理者制度の単独施設として、キラメッセぬまづと市民文化センターの2施設の文化施設を設置しています。</li><li>・キラメッセぬまづは利用料金制で、市民文化センターは使用料制で運営しています。</li><li>・市民文化センターは、築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・直営施設は、指定管理者制度の導入により、経費削減に取り組みます。</li><li>・公民連携や広域連携の視点による施設配置・運営形態の見直しや、他施設余剰スペースへの機能移転など、より便利で効率的な行政サービスのあり方を検討します。</li><li>・利用率の低い会議室などの諸室について、他機能への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。</li></ul>	

#### イ 博物館等

施設概要	
❖用途	博物館等（博物館、美術館、資料館 など）
❖施設数	7施設
❖延床面積	約0.5万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・7施設中2施設が、両施設での複合施設となっています。</li><li>・施設の運営形態は、7施設中5施設が直営、残る2施設が使用料制の指定管理者制度となっています。</li><li>・7施設中6施設が、築30年以上を経過しています。</li><li>・観覧料は低額または無料となっており、採算性は極めて低くなっています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・類似の展示機能を持つ施設について、利用実態や配置状況を踏まえ、機能の移管などによる施設の統廃合や公民連携を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li></ul>	

## ウ 歴史的施設

施設概要	
❖用途	歴史的施設
❖施設数	3施設
❖延床面積	約0.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・歴史的施設として、沼津御用邸記念公園、原帯笑園、松城家住宅の3つの単独施設を設置しています。</li><li>・施設の運営形態は、沼津御用邸記念公園が利用料金制の指定管理者制度、残る2施設は委託で管理しています。</li><li>・原帯笑園と松城家住宅は本公開に向けた修理・整備中であり、現在は暫定公開のみを行っています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・委託で運営している2施設については、本公開に合わせた指定管理者制度などの民間活力の導入を検討し、経費削減に取り組みます。</li><li>・施設の整備や改修にあわせて入場料や使用料の見直しを検討します。</li></ul>	

## (4) 子育て施設

### ア 保育所・幼稚園

施設概要	
❖用途	保育所、幼稚園
❖施設数	9施設
❖延床面積	約0.6万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・9施設中2施設が、両施設での複合施設となっています。</li><li>・施設の運営形態は、全て直営となっています。</li><li>・9施設中4施設が、築30年以上を経過しています。</li><li>・市の中心部から離れて位置する施設の中には、定員充足率が100%を下回るものがあります。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・多様化する市民の就学前子どもの教育・保育ニーズに対応するため、認定こども園化を検討します。</li><li>・広域的な他の公共施設と私立施設の利用実態や配置状況を踏まえ、民営化や施設の廃止を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li></ul>	

## イ 子育て支援センター

施設概要	
❖用途	子育て支援センター
❖施設数	4施設
❖延床面積	約0.1万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4施設中3施設が他の施設と複合化しており、単独施設である1施設についても、民間施設の間借りとなっています。</li> <li>・施設の運営形態は、全て直営となっています。</li> <li>・利用者数は施設によって差があり、施設に係る利用者1人あたりのコストにも大きな差があります。</li> </ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態や民間の同機能施設の配置状況、少子化等による市民ニーズの変化を踏まえ、民間委託や施設の廃止、稼働施設についての他施設余剰スペースへの機能移転などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li> </ul>	

## ウ 放課後児童クラブ

施設概要	
❖用途	放課後児童クラブ
❖施設数	28施設
❖延床面積	約0.2万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28施設中19施設が小学校の校舎内に複合化され、8施設が小学校の敷地内に設置されており、残る1施設については敷地外に設置されています。</li> <li>・施設の運営形態は、全て委託となっています。</li> <li>・利用者数（小学校の規模）に応じて設置しているため、1つの小学校に対して複数の施設を設置している場合があります。</li> <li>・施設によって利用者数に差があります。</li> </ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校配置の適正化に関する基本方針」に基づく小学校の施設再編に伴い、施設の統廃合についても検討します。</li> <li>・新規施設については、まずは小学校の余裕教室の活用を検討するとともに、現在学校敷地内に併設されている施設についても小学校の校舎内への複合化を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li> </ul>	

## エ その他子育て施設

施設概要	
❖用途	その他子育て施設
❖施設数	4施設
❖延床面積	約0.7万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・市内唯一の公共の児童発達支援センターとして、児童発達支援センターみゆきを設置しています。</li><li>・市内唯一の公共の障害児入所施設として、あしたか学園を設置しており、同施設は、近隣市町を含めた広域からの児童も入所しています。</li><li>・青少年育成施設として、青少年教育センターと勤労青少年ホームを設置しています。</li><li>・青少年教育センターは複合施設、勤労青少年ホームは併設施設となっています。</li><li>・施設の運営形態は、あしたか学園のみが指定管理者制度となっており、その他の施設は全て直営となっています。</li><li>・4施設中2施設が築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・児童発達支援センター及び障害児入所施設の設置及び運営について、関係団体（公共・福祉）や民間事業者との連携を検討します。</li><li>・青少年育成施設について、施設の統廃合や他施設余剰スペースへの機能移転などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・運営形態の見直しなどにより、コストの最適化に取り組みます。</li></ul>	

(5) 福祉施設

ア 高齢者福祉施設

施設概要	
❖用途	デイサービスセンター、老人福祉センター、その他高齢者福祉施設
❖施設数	10施設
❖延床面積	約0.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・10施設中7施設が、他の施設との複合または併設施設となっています。</li><li>・施設の運営形態は、1施設のみ委託となっており、残る施設は、5施設が利用料金制の、4施設が使用料制の指定管理者制度となっています。</li><li>・10施設中3施設が、築30年以上を経過しています。</li><li>・同じ用途の施設であっても、地区によって利用者数に差があります。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用実態や民間同機能施設の配置状況を踏まえ、民営化や施設の廃止、他施設余剰スペースへの機能移転、民間施設の間借りなどを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li></ul>	

イ その他福祉施設

施設概要	
❖用途	救護施設、健康福祉・交流施設
❖施設数	3施設
❖延床面積	約1.7万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・市内唯一の公共の生活保護法に基づく救護施設として、高尾園を設置しています。</li><li>・高尾園以外の2施設は、他の施設と複合化しています。</li><li>・全ての施設が指定管理者制度で運営されています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・救護施設について、関係福祉団体との連携を検討します。</li><li>・諸室の構成について、利用状況を踏まえた見直しを行い、他機能への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。</li><li>・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。</li></ul>	

## (6) 医療・保健施設

### ア 医療施設

施設概要	
❖用途	市立病院、診療所、夜間救急医療センター
❖施設数	3施設
❖延床面積	約4.6万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・3施設中2施設が、他の施設と複合化しています。</li><li>・施設の運営形態は、市立病院のみが直営となっており、診療所は利用料金制の、夜間救急医療センターは使用料制の指定管理者制度となっています。</li><li>・公共医療として、応急医療や地域医療の確保、高度救命救急の提供を目的としているため、採算性の低い施設運営となっています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・「沼津市立病院あり方検討委員会」において施設の規模・機能等を検証し、経営改善策や経営形態など抜本的な見直しを検討し、経営改善に取り組みます。</li><li>・新公立病院改革ガイドプラン（国）や、地域医療構想（県）及び前述あり方検討を踏まえた沼津市市立病院改革プランを策定し、コストの最適化に取り組みます。</li></ul>	

### イ 保健施設

施設概要	
❖用途	保健施設
❖施設数	2施設
❖延床面積	約0.2万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・2施設とも、他の施設と複合化しています。</li><li>・施設の運営形態は、2施設とも直営となっています。</li><li>・2施設間で利用者数は大きく異なります。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・他施設余剰スペースへの機能移転や複合化を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・機能移転や複合化により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li></ul>	

## (7) スポーツ・レクリエーション施設

### ア スポーツ施設

施設概要	
❖用途	体育館、プール、武道場、野球場、テニスコート
❖施設数	9施設
❖延床面積	約1.9万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての施設が単独施設（うち2施設は他の施設との併設）となっています。</li><li>・施設の運営形態は、1施設のみが利用料金制の指定管理者制度となっており、残る施設は、5施設が直営、3施設が委託となっています。</li><li>・9施設中6施設が、築30年以上を経過しています。</li><li>・同じ用途の施設であっても地区によって利用者数に差があり、施設に係る利用者1人あたりのコストにも大きな差があります。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・PFI手法を活用した公民連携により施設の再編を行い、施設規模と施設量の最適化、施設管理の効率化を図ります。</li><li>・関連する他施設の整備事業の実施に併せて、施設のあり方の検討を進めます。</li><li>・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。</li></ul>	

### イ レクリエーション施設

施設概要	
❖用途	キャンプ場、宿泊体験施設、海水浴場、その他レクリエーション施設
❖施設数	8施設
❖延床面積	約0.8万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・1施設のみ、他の施設と複合化しています。</li><li>・施設の運営形態は、4施設が直営となっており、残る施設は指定管理者制度で運営しています。</li><li>・8施設中2施設が、築30年以上経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用実態や民間施設を含めた同機能施設の広域的な配置状況を踏まえ、民営化や関係団体（地元自治会等）との連携、施設の廃止などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・施設の廃止などにより生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li></ul>	

(8) 住宅等

ア 市営住宅

施設概要	
❖用途	市営住宅、借上型市営住宅
❖施設数	24施設
❖延床面積	約10.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての施設が、直営の単独施設となっています。</li><li>・9施設の借上型市営住宅は、民間事業者が建設した共同住宅を一括で借上げたものとなっています。</li><li>・24施設中8施設が、築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・「沼津市営住宅等の整備・管理に関する基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・施設再編により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li></ul>	

イ その他住宅

施設概要	
❖用途	その他住宅（職員住宅、医師・看護師住宅、仮移転者住宅）
❖施設数	9施設
❖延床面積	約0.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・全て直営の単独施設（うち4施設は併設）となっています。</li><li>・職員住宅、医師・看護師住宅は全て築20年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・民間施設の借上げ等による代替えを検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・代替えにより生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li><li>・仮移転者住宅については、事業完了に伴い廃止します。</li></ul>	

(9) その他市民利用施設

ア 駐車場・駐輪場

施設概要	
❖用途	駐車場、駐輪場
❖施設数	4施設
❖延床面積	約0.8万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・4施設中2施設が、他の施設と複合化しています。</li><li>・施設の運営形態は、全て委託となっています。</li><li>・4施設中2施設が、築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・駐輪場施設について、利用実態や配置状況を踏まえた施設の移転や統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・駐車場施設について、PFI手法を活用した民間活力の導入による施設整備を行い、施設管理の効率化を図ります。</li><li>・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。</li></ul>	

イ 斎場等

施設概要	
❖用途	斎場、慰霊平和塔
❖施設数	2施設
❖延床面積	約0.5万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての施設が単独施設となっています。</li><li>・施設の運営形態は、全て直営となっています。</li><li>・斎場は築26年を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者制度などの民間活力の導入により、コストの最適化に取り組みます。</li></ul>	

(10) 庁舎施設

施設概要	
❖用途	庁舎施設、市民窓口事務所
❖施設数	15施設
❖延床面積	約1.8万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・15施設中11施設が他の施設と複合化しており、残る単独施設のうち沼津駅周辺区画整理事務所は民間施設の間借りとなっています。</li><li>・15施設中6施設が、築30年以上を経過しています。</li><li>・同じ用途の施設であっても地区によって利用者数に差があります。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・行政窓口以外での行政サービスの提供など、より便利で効率的な行政サービスの提供のあり方を踏まえた施設の移転や統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・施設の更新にあたっては、PFI手法などの民間活力の導入を検討し、施設整備と施設管理の効率化を図ります。</li><li>・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。</li></ul>	

(11) 消防施設

施設概要	
❖用途	消防庁舎施設、消防団詰所、防災倉庫
❖施設数	59施設
❖延床面積	約1.7万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・59施設中12施設が、他の施設と複合化しています。</li><li>・北消防署は平成23年にPFI事業によって建設された施設であり、建物の管理の一部は民間事業者が実施しています。その他の施設の運営形態は、消防庁舎施設は全て直営、消防団詰所は全て委託となっています。</li><li>・59施設中9施設が、築30年以上を経過しています。</li><li>・消防庁舎施設は、駿東伊豆地区消防組合の設置に伴い、同組合への無償貸付を行っています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・広域的な配置状況や地域特性を踏まえた施設の更新、統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。</li><li>・効率的な施設機能の維持を検討し、コストの最適化に取り組みます。</li><li>・施設の統廃合により生じる残資産は、他機能への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。</li></ul>	

(12) 環境衛生施設

施設概要	
❖用途	環境衛生施設
❖施設数	6施設
❖延床面積	約1.4万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての施設が単独施設となっています。</li><li>・施設の運営形態は、1施設のみ委託となっており、その他の施設は全て直営となっています。</li><li>・6施設中3施設が築30年以上を経過しています。</li><li>・生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とした公益施設であるため、採算性の低い施設運営となっています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・「新中間処理施設整備基本計画」に基づいて施設再編を進め、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・施設の更新にあたっては、PFI的手法などの民間活力の導入を検討し、施設整備と施設管理の効率化を図ります。</li></ul>	

(13) その他行政系施設（倉庫等）

施設概要	
❖用途	倉庫、その他施設（自転車解体作業所 など）
❖施設数	13施設
❖延床面積	約0.5万㎡
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の運営形態は、全て直営となっています。</li><li>・13施設中5施設が、築30年以上を経過しています。</li></ul>	
基本的な方針	
<ul style="list-style-type: none"><li>・他施設余剰スペースへの機能移転や複合化、拠点施設の整備などの手法による施設の統廃合を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。</li><li>・施設の統廃合などにより生じる残資産は、売却や貸付け、他機能への転用などの有効活用を検討します。</li></ul>	

(14) 機能廃止予定施設

<b>施設概要</b>	
❖施設数	9施設
❖延床面積	約1万㎡
<b>現状と課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての施設が単独施設となっています。</li><li>・用途が廃止されていますが、施設の保守などの維持管理費がかかっている施設があります。</li></ul>	
<b>基本的な方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・売却や貸付け、他機能への転用などの有効活用を検討します。</li></ul>	

1.インフラ施設の現況と考え方

本市が保有するインフラ施設は以下の表の通りです。本市は、海、山、川がある恵まれた自然環境と、高速道路や鉄道などの交通の結節点として発展してきた都市である反面、これらを管理する多種多様なインフラ施設を多く抱えています。

災害から市民の財産を守り、市民生活の基礎となるこれらのインフラ施設は、前述の建物施設のように、人口減少や利用需要の変化によって、総量を削減していく考え方はそぐわないことから、今ある施設を維持すること前提に、今後、これらの維持管理にどの程度のコストが必要となるかを把握し、どのようにコストを削減しつつ安全を確保していくかを考えていくことが大切な施設です。

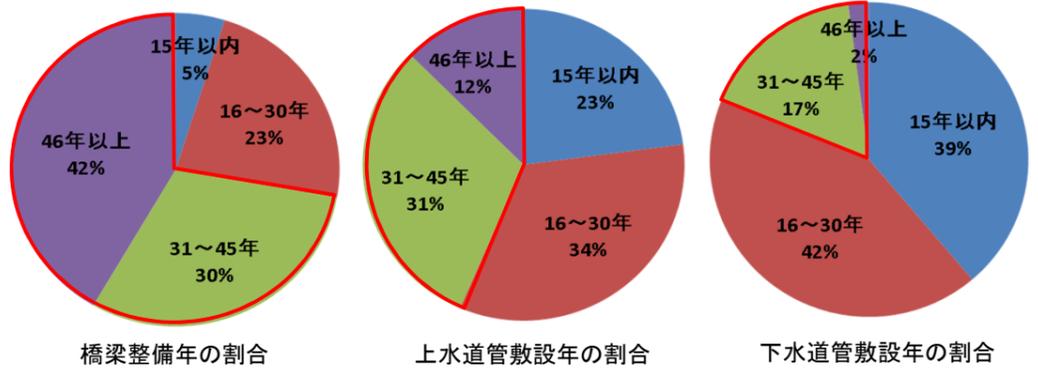
分類名	総量
道路 ※	<道路>4,386路線 総延長:982,075m 総面積:5,545,994㎡ (1級幹線)36路線 延長:45,714m 面積:419,892㎡ (2級幹線)92路線 延長:101,676m 面積:829,834㎡ (その他路線)4,258路線 延長:834,685m 面積:4,296,268㎡ <横断歩道橋>4橋 総延長:161.1m 総面積:388㎡ <トンネル>6本 総延長:382m
橋梁	695橋 総延長:7,406m 総面積:47,705㎡
上水道	<施設>水源地:16箇所 配水池:37箇所 加圧ポンプ場:9箇所 <管路>総延長:1,153,443m
下水道	<施設>処理場:7施設 ポンプ場:4施設 マンホールポンプ:25基 <管路>総延長:538,781m
農林道	<農道>445路線 総延長:182,595m <林道>13路線 総延長:41,374m <排水機場>2箇所 6基
都市公園	<都市公園>147箇所 <都市緑地>7箇所 <公園施設>7,522施設
河川	<準用河川>28本 総延長:43,882m <普通河川>257本 総延長:226,048m <排水機場>29箇所 <急傾斜地崩壊対策施設>7箇所
港湾(漁港)	<漁港施設>3施設 内浦:78施設 西浦:75施設 井田:4施設 <海岸保全施設>2地区 西浦:14施設 井田:14施設 <浮消波堤>6基

※1・2級幹線：災害時の緊急輸送路や物流路線等、大型車両の交通量が多い市内の幹線道路 その他路線：主に住宅街内にある生活道路

2.インフラ施設の老朽化状況

例えば道路では、整備した道路全体を更新するのではなく、定期的に舗装を更新することによって施設の性能を維持していることから、維持管理費を考える上では整備した年ではなく、その総量に着目し、舗装の更新にかかるコストを考える必要があります。一方で、橋梁や上下水道管のように一定の時期に施設全体を更新する構造物については、その経過年数を把握し、今後の維持管理の手法やコストを考えることも必要です。

本市の橋梁では、整備から31年以上経過する施設が7割以上、46年以上を経過する施設が4割を超えています。また、上下水道管は、橋梁ほど古くないものの、上水道管は敷設から31年以上を経過する施設が4割を超えている状況です。



3.インフラ施設の中長期的なコストの見込み(事後保全型)

中長期的なコストの見込みを考える参考として、道路※、橋梁、上下水道管については、総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考え方に基づき、従来通りの管理により、各施設耐用年数で全て施設を更新した場合のコストについて試算を行いました。また、その他のインフラ施設については、過去3年間にかけたコストが今後もかかるものとして仮に積み上げた場合、今後30年間の将来コストは年間で約47億円と試算されました。

※その他路線は、道路劣化の主な要因である大型車両の通行量が少なく、今後も計画的な更新を予定していないことから、将来コストには過去3年のコストを積み上げています。

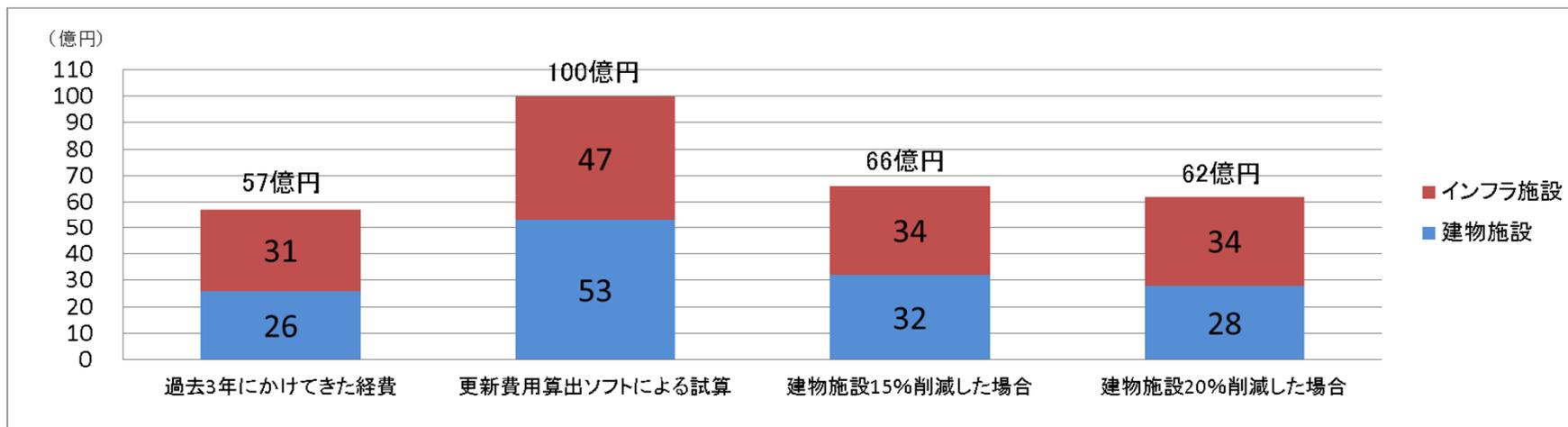
4.各インフラ施設の今後の管理の考え方と将来コストの試算

本市では、国のインフラ長寿命化基本計画等に基づき、主なインフラ施設では予防保全型管理手法※などによる長寿命化対策に取り組んでいるところです。各インフラ施設について、以下のように今後管理することを前提に将来コストを試算した結果、今後30年間の将来コストは年間で約34億円と試算されました。なお、過去3年間にかけたこれらのコストは年間で約31億円だったため、約1.1倍のコストがかかる計算になります。

分類名	過去3年のコスト(億円/年)	今後の管理の考え方
道路	幹線	1.4 舗装更新時には、これまでの舗装(10年耐用)から長寿命舗装(20年耐用)の敷設に変更する。既存舗装は定期的に舗装の状態を把握し、健全度に応じて必要な改修を行なう予防保全型管理を行う。
	その他	2.6 交通量の少ない生活道路は損傷の進行が遅いことから、道路パトロール等により発見した損傷箇所等を早期に修繕することで、舗装状態を良好に保つよう管理を行う。
橋梁	1.5	災害時の緊急輸送路や物流路線などの道路ネットワーク上、重要橋梁と位置付けている橋梁を優先しつつ、定期的に橋梁の状態を把握し、健全度に応じて、必要な改修を行う予防保全型管理を行い、施設を延命することで橋梁の架替えは最小限に抑える。
上水道	18.9	上水道アセットマネジメントの考え方に基づき、給水区域の人口や施設の経過年数等から施設の優先順位を定め、水道管路は全体の70%、他の施設は100%健全な状態に維持することを基本として、必要な改修・更新を予算平準化しつつ計画的に実施する。
下水道	3.6	長寿命化計画を策定して取り組み始めている中部第2分区の管路調査結果では、老朽化による更新が必要な箇所は全体の約5%であることが確認できた。このことから、計画的に管路調査及び必要箇所の修繕を行うことで管路の更新費用を最小限に抑える管理を行う。
農林道	0.2	利用者が限られることから、これまで急勾配以外の道路は砕石舗装を基本にするなどの整備時のコスト削減や、資材支給により利用者が修繕する仕組みにするなど、管理時のコスト削減に努めている。今後も、農林道の状況について利用者からの連絡や点検等により必要箇所を把握し修繕を行う管理をしていく。
都市公園	0.7	公園施設長寿命化計画の考え方に基づき、施設の修繕に併せて重防食塗装による遊具の塗替や管理道路の長寿命舗装敷設等を行う。
河川	1.4	整備から30年以上が経過する排水機場を計画的に更新していく。河川護岸等の構造物は恒久的に使用することを前提に、定期点検等により必要箇所を把握し修繕を行う管理をしていく。
港湾(漁港)	0.4	平成22年から24年にかけて実施した老朽化調査の結果から、施設の経過年数や利用状況等の優先順位を考慮して、漁港施設の機能保全事業計画(6年間)を定めて計画的に改修工事を行っている。並行して定期点検を実施し、要対策箇所を把握した上で予防保全的に改修を進めて行く。
合計	30.7	※予防保全型管理手法：劣化が著しくなる前に、計画的に必要な改修を加え、施設の寿命を延ばすとともに、管理コストを軽減・平準化させる手法

過去3年にかけてきた経費と中長期的な経費の見込み（まとめ）

資料3-2

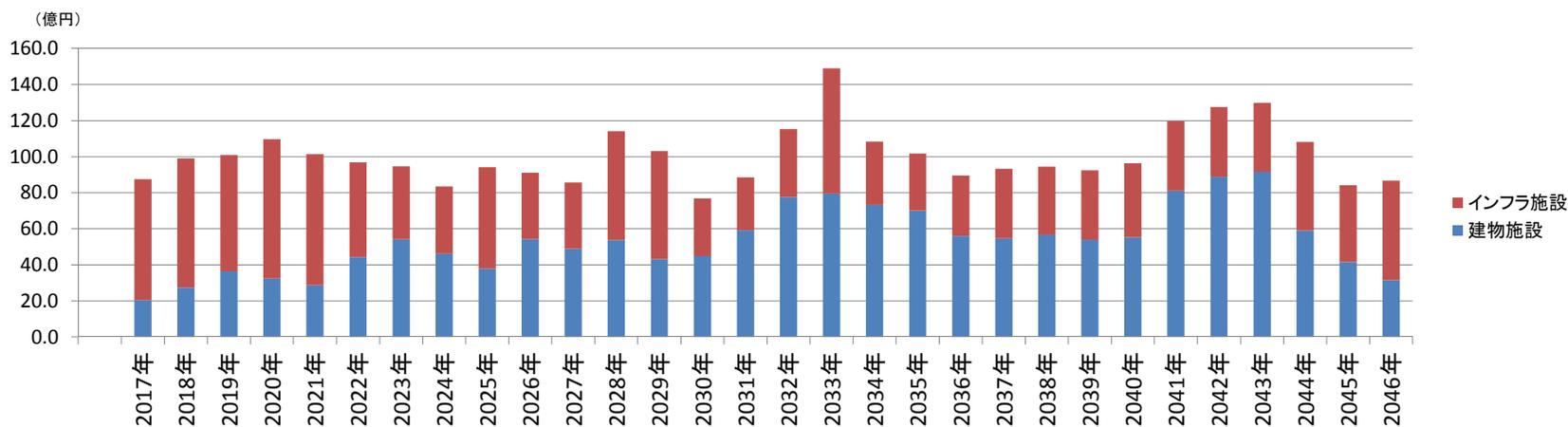


【参考】総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」に基づく試算結果

30年間の更新費用 3,023 億円

建物施設+インフラ施設の合算

1年あたりの更新費用 100 億円



# 実施へ向けた体制づくり

